

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保



秋の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年9月21日㈰～9月30日㈫



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」



歩行者の安全な道路
横断方法等の実践と
反射材用品や明るい
目立つ色の衣服等の
着用促進



ながらスマホや飲酒
運転等の根絶と夕暮
れ時の早めのライト
点灯やハイビームの
活用促進



自転車・特定小型原動
機付自転車の交通
ルールの理解・遵守の
徹底とヘルメットの
着用促進

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



内閣府 三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

秋の全国交通安全運動
実施要綱はこちらから→



「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保ゼロ!



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが大幅に遅れるので危険です。



反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう

- 反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。反射材用品や明るい色の衣服で、周囲にあなたの存在を効果的にアピールしましょう。
- 車や自転車、他の歩行者にとっても、あなたの存在を認識しやすくなるため、夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマホの操作や画面の注視は視覚情報を奪い、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。



夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し 安全性を高めましょう

- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができ効果的です。(対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう)

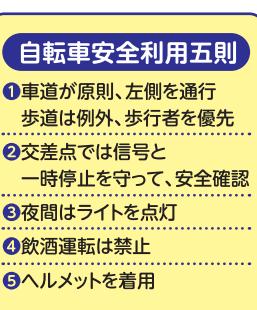


自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進



自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解しましょう

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)にも交通ルールが定められています。
- 自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加傾向です。
- 交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。



ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故の当事者となつても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減することができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

秋の全国交通安全運動

[運動期間]令和7年9月21日㈰～9月30日㈪



内閣府 三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL. 059-224-2410 FAX. 059-224-3069

秋の全国交通安全運動
実施要綱はこちらから→

